自転車ネットワーク計画

平成27年3月

大磯町・二宮町・中井町における自転車通行空間検討会

目 次

1	.	転車ネットワーク計画策定の背景と目的	1
2	. 言	+画の位置付け	2
3	. 坩	也域の現状	3
	1)	道路の整備状況	3
	2)	自動車交通量	4
	3)	自転車交通量	4
	4)	自転車関連事故の状況	5
		(1) 地域毎の自転車関連事故の発生状況	5
		(2) 自転車交通状況	6
	5)	通学路の指定状況	7
	6)	防災拠点(避難所)等の状況	8
	7)	生活関連施設等の状況	9
	8)	観光施設の立地状況1	0
4	. É	目転車ネットワークの形成に向けた基本的な考え方	11
	1)	自転車ネットワークの形成に向けた基本的な考え方	1
	2)	自転車ネットワーク形成の実現に向けて1	2
		(1)『はしる』の実現に向けた取り組み1	2
		(2) 『とまる』の実現に向けた取り組み1	3
		(3)『きちんとつかう』の実現に向けた取り組み1	4
5	. 才	ドットワークの形成に向けた具体的な検討1	5
	1)	自転車ネットワーク計画の対象範囲1	5
	2)	ネットワークの形成に向けて検討が必要な路線1	6
	3)	計画を具体化し整備を優先的に行うべき区間について1	.7
		(1) 計画を具体化し整備を優先的に行うべき区間の考え方1	.7
		(2) 計画を具体化し整備を優先的に行うべき区間1	.7
6	. 4	う後の取り組みについて	8
	1)	PDCA サイクルに基づいた計画の推進1	.8
	2)	大磯町、二宮町、中井町の相互連携1	.8
7	. 賞	3 料	9
	1)	検討の経過1	.9
	2)	用語の解説2	20

1. 自転車ネットワーク計画策定の背景と目的

大磯町、二宮町、中井町は、広域行政の一環として、「葛川サミット」を設置し、葛川の清流の復活や、葛川を活用したまちづくりなどについて、連携を図っているところです。

このようななか、平成25年2月18日に、神奈川県がすすめる「第4の国際観光地」を創出するための「新たな観光の核づくり構想」地域として、大磯町が認定されました。

これを受け、大磯町は平成25年8月に、5つの主要事業からなる「大磯町新たな 観光の核づくり基本計画」を制定し、平成26年8月の改訂版に自転車ネットワーク 計画を位置づけました。

そこで、「葛川サミット」で連携している3町では、この自転車ネットワーク計画の 策定のため、関係機関による「大磯町・二宮町・中井町における自転車通行空間検討 会」を設置し、3町にまたがる自転車ネットワーク計画の検討を行いました。

検討にあたっては、平成24年11月に国土交通省と警察庁により策定・公表された、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」(以下「ガイドライン」と称します。)に基づく考え方を準拠しました。

自転車ネットワーク計画の考え方



各拠点をネットワークで結ぶことにより、拠点 間連携に留まらない3町の活性化を期待

2. 計画の位置付け

自転車ネットワーク計画は、大磯町の長期計画である、「大磯町まちづくり基本計画」 (平成18年3月)に基づいた計画となっています。二宮町、中井町については計画 の連続性に留意しています。

また、今後、3町における自転車ネットワークの形成が図れるよう、この計画を基礎として、必要に応じて計画対象範囲を広げていくこととします。

(1)交通体系の整備方針

1)目標

快適に移動できる交通基盤の形成をめざします。

- ① 交通網の整備
- ② 安全性・快適性・利便性の確保

2) 整備方針

- ① 徒歩、自転車、公共交通機関を連携させたネットワークの形成を図ります。
- ② 幹線道路網の形成を図ります。
- ③ 地区内道路の整備により交通環境や生活環境の向上を図ります。
- ④ 事業者や関係機関等と調整し、駅の交通結節点機能の充実とバスサービスの向上等により公共交通の充実を図ります。
- ⑤ 環境に配慮し、誰もが利用しやすい安全で快適な交通施設の整備を図ります。

3) 施策の展開

次の施策の展開を図ります。

施策	内 容
道路の整備	主要幹線道路((仮)湘南新道など)、幹線道路((仮)国府新宿東西線、 (仮)小磯南北線、町道幹線16号線、町道幹線27号線など)、生活道路の 整備を図ります。
歩行者・自転車の 交通環境の整備	歩道、自転車道、自転車歩行者道、バリアフリー化などにより歩行者・ 自転車の交通環境の整備を図ります。
公共交通の充実	大磯駅や駅周辺の整備、道路整備、バスルート整備、循環型コミュニティバス等の導入などにより公共交通の充実を図ります。

大磯町まちづくり基本計画 平成18年3月 抜粋

3. 地域の現状

1) 道路の整備状況

大磯町、二宮町、中井町には自動車専用道路を除き、国道1号、国道134号が東西方向を、県道71号秦野二宮線等が南北方向の幹線道路となっています。幹線道路の歩道は殆どが「自転車の歩道通行を可能とする交通規制が導入されている歩道」となっています。

なお、3つの町内にはガイドラインで定められている自転車道、自転車専用通行帯は整備されていません。また、大磯町内の西湘バイパス沿いにある太平洋岸自転車道は自転車歩行者道として整備されています。

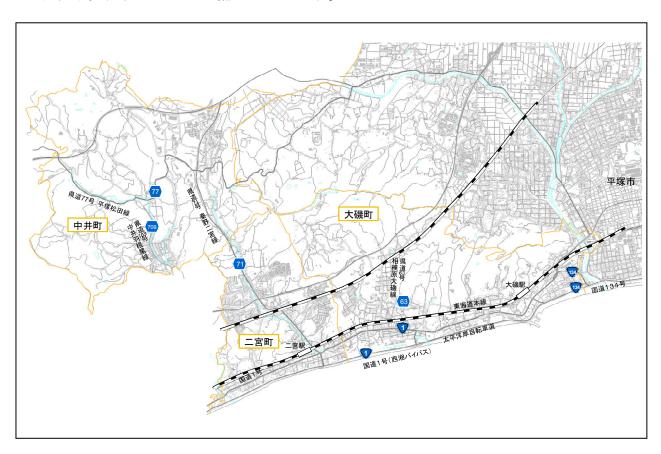


図 道路の整備状況

2) 自動車交通量

自動車専用道路(小田原厚木道路、西湘バイパス)を除く、東西方向の主要な道路である国道1号の交通量は1日あたり約2~2.5万台となっています。

南北方向では県道71号秦野二宮線、県道63号相模原大磯線が、1日あたり約1 ~2万台となっています。



図 大磯町、二宮町、中井町内の自動車交通量

3) 自転車交通量

東西方向を結ぶ国道1号の自転車交通量は、大磯町平塚市境が約1,500台(12時間)で最も多く、二宮町に近づくにつれて少なくなる傾向となっています。

地域内で最も多いのは南北方向を結ぶ県道71号秦野二宮線の国道1号から小田原厚木道路付近までの区間で、約3,000台(12時間)となっています。これは、JR二宮駅を利用する通勤・通学によるものと考えられます。



図 大磯町、二宮町、中井町内の自転車交通量

4) 自転車関連事故の状況

(1) 地域毎の自転車関連事故の発生状況

自転車事故は大磯町が最も多く、二宮町、中井町の順になっており、過去3年間でみれば二宮町は減少傾向にあります。

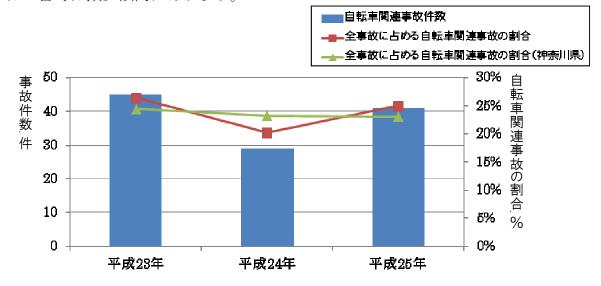


図 自転車事故件数と全事故件数に占める割合(大磯町)

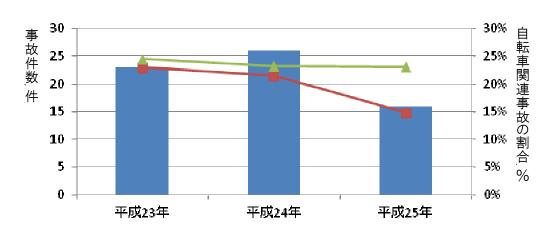


図 自転車事故件数と全事故件数に占める割合 (二宮町)

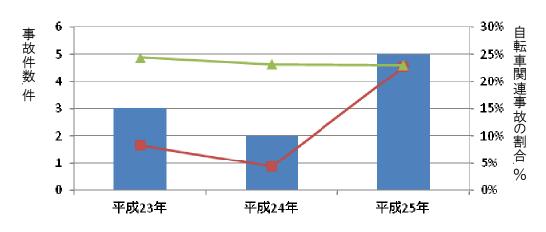


図 自転車事故件数と全事故件数に占める割合(中井町)

(2) 自転車交通状況

自転車が関与する死傷事故は、交通量に比例して国道1号(大磯町内、二宮町内) および県道71号秦野二宮線(二宮町内)での発生が多くなっています(H21~H24; 4年間事故合計)。

道路 1 km あたりの自転車事故は国道 $1 \text{ 号が最も多くなっていますが } (8 \sim 9 \text{ 件})$ 、全事故に占める自転車事故の割合では県道 7 1 号 (二宮町内) が最も多くなっています (事故の約 3 割が自転車関連)。



図 大磯町、二宮町、中井町内における自転車交通状況

5) 通学路の指定状況

小中学校の通学地区をカバーするよう通学路(学校指定)を指定しています。

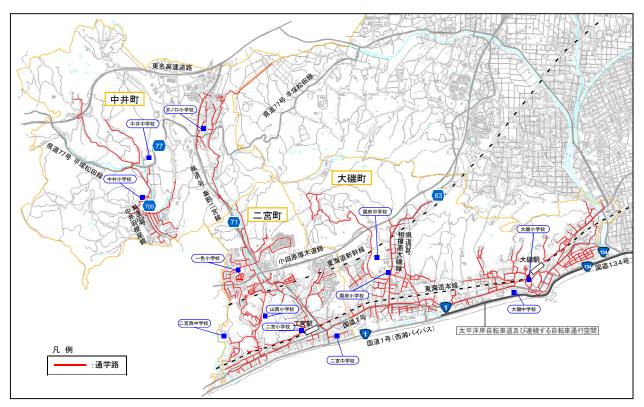


図 通学路の指定状況

6) 防災拠点 (避難所) 等の状況

大磯町、二宮町、中井町では国道1号、西湘バイパス、県道71号秦野二宮線が地震等の大規模災害発生直後から救助活動人員や物資等の緊急輸送を行うための緊急輸送道路に指定されています。

これらの国道 1 号や西湘バイパスが緊急交通路となった場合、海沿いに近い避難所等においては移動が制限される可能性があります。

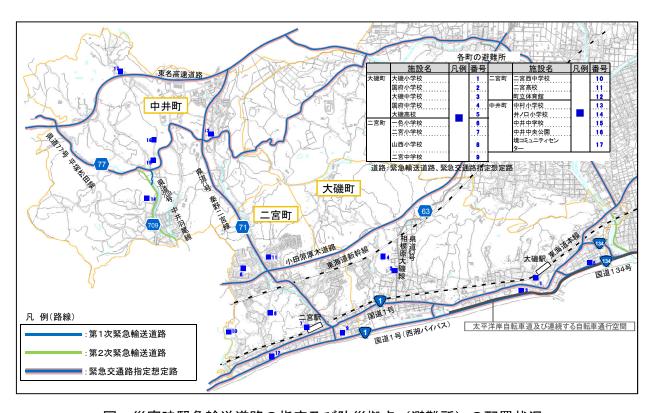


図 災害時緊急輸送道路の指定及び防災拠点(避難所)の配置状況

7) 生活関連施設等の状況

利用者の多い駅や商業施設等の周辺の道路及びそれらを結ぶ道路において、自転車通行空間を確保することは、「ヒト」、「自転車」、「自動車」の錯綜を減らして、交通安全の確保が図られることが期待されます。

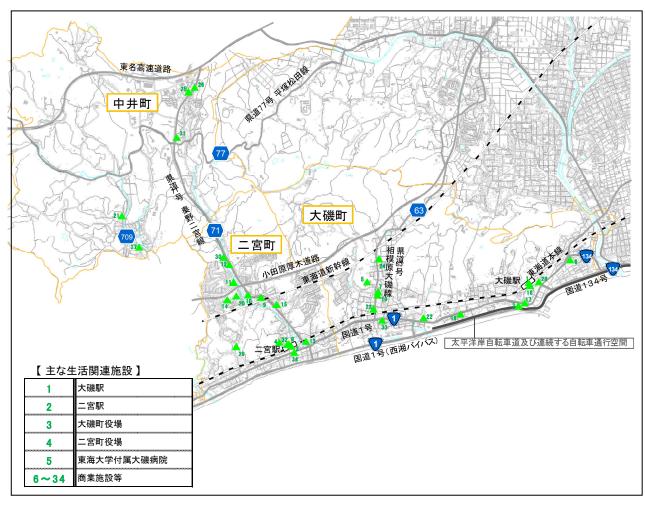


図 生活関連施設の立地状況

8) 観光施設の立地状況

大磯町、二宮町、中井町や3町を結ぶ葛川沿いには観光施設が点在しています。 これら施設を自転車を活用して効率的に周遊してもらうことで、観光集客数の増加 や地域活性化に繋がることが期待されます。

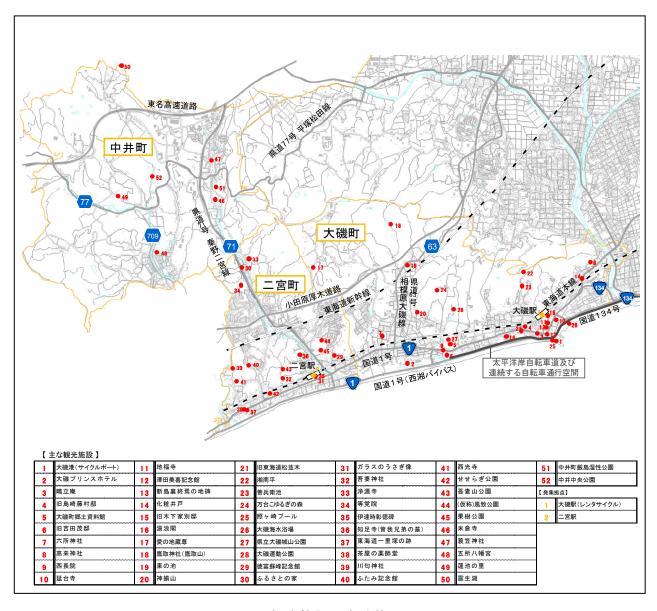


図 観光施設の立地状況

4. 自転車ネットワークの形成に向けた基本的な考え方

1) 自転車ネットワークの形成に向けた基本的な考え方

地域資源・機能を連携し、地域活性化を期待する自転車ネットワーク形成に向けた 基本的な考え方を次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- ①自転車が安全に走行できる空間の確保 =『はしる』
 - ⇒ 交通量が多く、多くの人が集まる公共施設・生活関連施設等を結ぶ経路
- ②自転車による観光拠点の回遊性向上 = 『はしる』& 『とまる』
 - ⇒ 発集地と観光拠点、観光拠点間を結ぶ経路
- ③自転車の通行ルールやマナーの周知・災害等への対応=『はしる』&『きちんとつかう』
 - ⇒ 安全に自転車を利用するとともに防災施設間の移動を可能とする経路



3つの基本的な考え方を満足するネットワークを形成

そのほか、以下の点にも留意するものとします。

- 〇 他の計画(バリアフリー基本構想等)との整合
- 走行性: 自転車利用が道路の構造上(幅員、勾配等)困難な箇所に位置する拠点は結ばない
- 〇 実現性: 自転車通行空間が確保できる可能性がある幅員の広い路線を優先

2) 自転車ネットワーク形成の実現に向けて

ネットワーク形成の実現に向けて『はしる』、『とまる』、『きちんとつかう』について配慮が必要です。

(1)『はしる』の実現に向けた取り組み

ネットワークの形成、道路の機能向上や空間の改善も視野に入れた、ハード及びソフト施策の展開

- ⇒ 自転車通行空間を整備するハード施策
- ⇒ 自転車マップの作成等、自転車利用を促すためのソフト施策 等

取り組み事例

自転車の安全な通行空間創出のための自転車専用通行帯(自転車レーン)整備

国道1号茅ヶ崎市の事例

(整備前)



(整備後)



横浜国道事務所記者発表資料より

安全な自転車の利用促進のための自転車マップ作成

栃木県宇都宮市の事例



(2) 『とまる』の実現に向けた取り組み

自転車を止められる場所の確保に向けた取り組み

- ⇒ 発集拠点や観光拠点へ駐輪場所を確保
- ⇒ 観光客等における自転車の一時利用に対応したレンタサイクル機能の整備 等

取り組み事例

駅前及び観光拠点等の発集拠点における駐輪場の整備



大磯駅前自転車等駐車場完成イメージ (現在事業中 平成27年9月完成予定)

証 組 は シャワールーム

大磯港に設置した駐輪施設 ((仮称)ポートハウス「てるがさき」) シャワールームを備えた休憩施設を整備中(平成 27 年度より営業予定)

(大磯町)

駅前等の観光案内所にレンタサイクル機能を付加

(大磯町)



大磯町観光協会ホームページより

(3) 『きちんとつかう』の実現に向けた取り組み

自転車の通行ルールやマナーの周知活動、災害等非常時における防災面からの利活用

- ⇒ 安全に自転車を利用するための交通安全教室・キャンペーンの開催、広報・啓 発活動等
- ⇒ 大規模災害等における自転車通行空間の有効活用

取り組み事例

交通安全キャンペーンとして、交通安全ポスター、交通安全標語の募集



第4学年 二宮 珠生 さん(国府小学校)





5学年 高村 優斗 さん (国府小学校) 第6学年

第6学年 武禄 美姿 さん(大磯小学校) 平成26年度大磯町小学生交通安全ポスター

第51回大磯町交通安全町民総ぐるみ大会(大磯町)

地震等の大規模災害発生時における山側への避難空間の確保、及び被 災後における避難所間の物資輸送ルート等としての活用 (イメージ)

■通常時



■非常時



5. ネットワークの形成に向けた具体的な検討

1) 自転車ネットワーク計画の対象範囲

自転車ネットワーク計画の対象範囲は、自転車の交通量が多く、3町の地域資源・機能が集中する大磯駅と二宮駅を結ぶ国道1号を中心とする東西方向(連携軸)と、二宮町と中井町とを結ぶ県道71号秦野二宮線を中心とする南北方向(連携軸)の範囲とします。

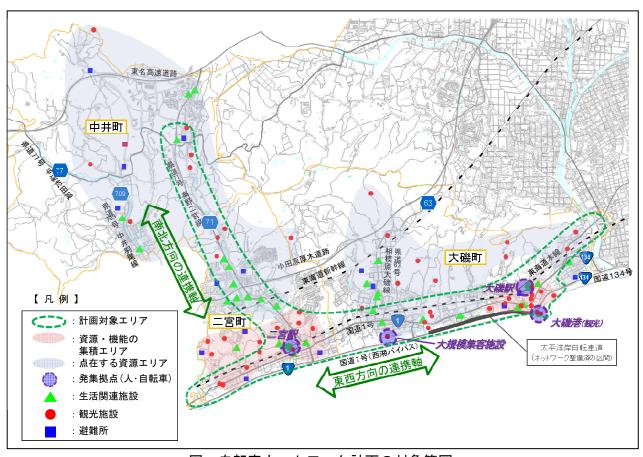


図 自転車ネットワーク計画の対象範囲

2) ネットワークの形成に向けて検討が必要な路線

3町の各拠点間等を結ぶ自転車ネットワークについて、3つの基本的な考え方「自転車が安全に走行できる空間の確保」、「自転車による観光拠点の回遊性向上」、「自転車の通行ルールやマナーの周知・災害等への対応」を踏まえ、『ネットワークの形成に向けて検討が必要な路線』を設定します。

なお、中井町につながる南北連携軸の自転車ネットワークについては、県道71号 秦野二宮線のほか、葛川サミットで検討している内容を踏まえ、今後見直しを行うな かで、路線を設定することとします。

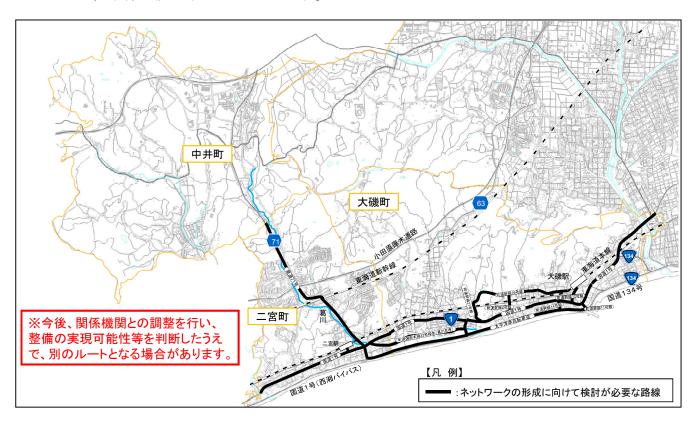


図 ネットワークの形成に向けて検討が必要な路線

3) 計画を具体化し整備を優先的に行うべき区間について

(1)計画を具体化し整備を優先的に行うべき区間の考え方

各地域の資源や機能を連携させ、地域の活性化、防災活動の支援に結びつけていく ため、個別検討路線のうち、早期に計画を具体化し整備を優先的に行うべき区間を抽 出します。

なお、『計画を具体化し整備を優先的に行うべき区間』の考え方を、次のとおりとします。

【計画を具体化し整備を優先的に行うべき区間の考え方】

- ① 自転車交通量が多く、交通安全上優先すべき路線
- ② 観光振興の観点から特に重要な路線
- ③ 大規模災害時等、危機管理の面から必要な路線
- ④ 特に地域において、自転車利用を考えるべき路線

(2)計画を具体化し整備を優先的に行うべき区間

自転車ネットワークの形成により早期の効果を期待する区間は、3町の地域資源・機能が集積する大磯駅と二宮駅を結ぶ区間とします。

このうち、大磯駅から二宮駅の間で自転車利用のニーズが高いものの、自転車通行空間が未整備となっている区間を「計画を具体化し整備を優先的に行うべき区間」とします。また、大磯駅から大磯港までの大磯町道を「計画の具体化を検討する区間」とします。これらの区間については、来年度以降計画を具体化していきます。



図 計画を具体化し整備を優先的に行うべき区間

6. 今後の取り組みについて

今後、関係機関の協力を得ながら、自転車ネットワーク計画を具体化し、利用促進 を進めていきます。

1) PDCA サイクルに基づいた計画の推進

自転車ネットワーク計画は、PDCA サイクルに基づいて進めて行きます。



2) 大磯町、二宮町、中井町の相互連携

大磯町、二宮町、中井町は自転車利用の促進、自転車通行空間の整備に向け、3町が相互連携し、関係機関の協力を得ながら整備の推進に努めていきます。



7. 資料

1)検討の経過

検討会	内容		
意見交換	・検討会の立ち上げについて趣旨等の確認		
(平成 26 年 7 月 22 日)			
第1回検討会	・検討会の目的の確認、検討会のすすめ方		
(平成 26 年 9 月 5 日)	・3町の拠点、自転車施策の確認		
第2回検討会	・3町の自転車環境における現状の整理		
(平成 27 年 2 月 6 日)	・自転車利用における課題の整理		
	・自転車ネットワーク形成に向けた基本的な考え方の整理		
第3回検討会	・自転車ネットワーク計画の策定について(まとめ)		
(平成 27 年 3 月 20 日)			

大磯町・二宮町・中井町における自転車通行空間検討会 構成組織表

名 称	備	考
国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所		
神奈川県		
大磯警察署		
二宮町		
中井町		
大磯町		

2) 用語の解説

1) 自転車通行空間

自転車が通行するための道路、又は道路の部分をいう。

2) 自転車ネットワーク計画

安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的に、自転車ネットワーク路線を選定し、その路線の整備形態等を示した計画をいう。

3) 自転車道

道路構造令第2条第1項第2号に規定される、専ら自転車の通行の用に供するために、縁石線又は柵その他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分をいう。

なお道路交通法上も、自転車道として扱われる。

4) 自転車専用通行帯

道路交通法第 20 条第 2 項の道路標識により、車両通行帯の設けられた道路において、普通自転車が通行しなければならない車両通行帯として指定された車両通行帯をいう。

5) 自転車歩行者道

道路構造令第 2 条第 1 項第 3 号に規定される、専ら自転車及び歩行者の通行の用に供するために、縁石線又は柵その他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分をいう。

なお、道路交通法上は、自転車歩行者道という定義はなく、歩道として扱われる。 本書では、「自転車歩行者道」と限定した記述をしない限り、「歩道」には歩道と自 転車歩行者道とが含まれるものとする。

6) 葛川サミット

葛川流域の中井町、二宮町、大磯町が広域行政の一環として、葛川の清流を復活させることによって、流域の人々に親しまれる河川とするため、平成14年8月に設置した組織。

自転車ネットワーク計画 平成27年3月 大磯町・二宮町・中井町における自転車通行空間検討会 (事務局 大磯町都市建設部建設課)